

2020年8月20日

読者各位

サンフランシスコ公衆衛生局は最近、非医療企業、企業、オフィス、コミュニティ組織向けに、職場の誰かがCOVID-19を持っている場合の対処法に関する情報とガイダンスを公開しました。このガイダンスは、組織から1人以上の人がCOVID-19を持っている場合にも適用される（すなわち、それらはどちらかCOVID-19陽性をテストしたか、彼らのヘルスケアプロバイダーがCOVID-19でそれらを診断）と、彼らは仕事であることの48時間以内に症状を発症しました。3名以上の従業員が2週間の期間に陽性反応を示した場合は、公衆衛生局（415-554-2830）に電話してください。

従業員がCOVID-19に陽性反応を示す時期について雇用主が知っておくべき重要なポイント：

- 機密性を維持します。病気の人アイデンティティを職場の誰にも知らせないでください。
- サンフランシスコ公衆衛生局は、従業員が隔離または検疫を完了した後、雇用主がメモや再テストを要求しないことを推奨しています。
- 従業員が陽性と判定された場合、雇用主が家にいる時間を解雇、懲戒、または削減することを許可されていないことを確認し、COVID-19の隔離または自己隔離を求められます。

COVID-19の人と密接に接触しているか、またはCOVID-19と診断されたために隔離または隔離するように依頼された労働者に対してDPHが提供するこのFAQのガイダンスを従業員と共有します。また、隔離および検疫期間にある場合に対象となる可能性のある市の無料サービスについて、彼らに通知されていることを確認してください。

雇用主は、(a) COVID-19と診断された人が職場にいた最終日と、(b) 症状が始まった日を決定する必要があります。COVID-19と診断された人が症状を発現する前の48時間以内、または症状が出ている間に密接に接触した人は、職場から除外され、COVID-19と診断された人がいた最後の日から14日間家にいる必要があります。職場で、COVID-19と診断された人が勤務していた最終日から14日間症状をセルフモニタリングし、家においてヘルスケアプロバイダーに連絡することを勧めます。彼らは症状を発現します。

企業はまた、毎日および誰かが病気のときに、洗浄および消毒対策を実施する必要があります。CDCは施設の洗浄と消毒に関するガイダンスを発行し、DPHは洗浄と消毒剤の安全性および承認された消毒剤に関する指示を掲示しました。さらに、衛生対策を強化し（手洗い、目/鼻/口との接触を避け、咳やくしゃみを覆う）、施設全体で簡単にアクセスできるティッシュ、手指消毒剤、消毒用ワイプを用意するようにすべての個人に注意してください。印刷可能な資料は[こちら](#)から入手でき、無料でダウンロードできます。

さらに、[社会的距離プロトコル](#)に従って労働環境を構築します。注意として、企業は、文書化された安全衛生計画（HSP）を作成、採用、および実装し、業界固有の健康指令、ベストプラクティス、およびガイダンスのすべての関連要件に準拠する必要があります。情報が更新され続けている間、すべての企業は、公衆衛生局のWebサイトをチェックして、あなたのビジネスに関連するHealth Ordersとディレクティブの更新を確認する必要があります。追加情報は、することができますで見つかったSF。GIはOV私は個人用保護具へのリンクincluding（PPE）と注文看板をあなたのビジネスのため。

するには、**日付まで滞在**COVID-19関連の発表やリソース上で、当社の電子ニュースにサインアップ
<https://sfosb.org/subscribe-small-business-e-news>。

連帯で

中小企業のオフィス